

**厚木市老人福祉センター寿荘移転方針（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和7年4月1日（火曜日）から令和7年5月1日（木曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 2人
- (2) 意見の件数 11件
- (3) 案に反映した意見の数 0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1	<p>現在の寿荘の延床面積（約830㎡）と移転先とされる保健福祉センター・水浴訓練室の延床面積（約529㎡）のみを比較すると、1/3強の削減となり、これだと「機能移転」と言っても、機能は大幅に低下し、大問題と考えます。そこで6階（534㎡）ホールとの連携・併用となるのかもしれませんが、ホールをどう活用するのか、工夫が問われると思います。</p>	<p>現在の寿荘の利用状況等を踏まえ、保健福祉センターを移転先としました。</p> <p>今後は、できる限り施設の機能を維持するため、内装設計を進める中で、利用団体とも協議しながら諸室の配置等を検討してまいります。</p> <p>また、ご意見にあるとおり、多くの方に移転先施設をご利用いただくために、6階ホールは、保健福祉センター利用団体との共用を想定しております。</p>	
2	<p>現在の寿荘の延床面積（827.89㎡）と移転先とされる保健福祉センター・水浴訓練室の延床面積（529.04㎡）のみを比較すると、使用面積が圧倒的に減少し、これだと貸館部分が圧倒的に減ってしまう可能性があります。</p> <p>現在も利用団体で部屋を借りる時に競合しているのに、ますます競合しネックになると思います。</p> <p>さらに、現在、私も大いに</p>	<p>いただきましたご意見を参考にさせていただき、利用しやすい施設となるよう、効率的な施設の予約や運用などを検討してまいります。</p>	

	<p>利用している、ヘルストロンコーナー（26.00 m²）がなくなってしまうのではないかと心配しています。</p> <p>6階ホール（534.14 m²）部分をどう活用するのか、工夫する必要があると思います。</p>		
3	<p>スケジュール表で見ると、今年中に「内装設計」があり、来年度から「水浴訓練室」の解体・改修工事となっています。ホールはそのままでしょうか。</p>	<p>同センター6階ホールについては、解体・改修工事の範囲外のため、継続してご利用いただけます。</p>	
4	<p>ホールについては、まったく手を付けないのでしょうか？スケジュール表で見ると、今年中に「内装設計」があり、来年度から「水浴訓練室」の解体・改修工事となっています。この解体・工事にはホールも含まれるのでしょうか？</p>		
5	<p>施設の機能を低下させずに、より一層、充実させていきたいということです。</p> <p>これまでの意見交換会のなかで、利用団体からも多くの意見・要望などあったかと思えます。</p> <p>現施設は音楽・美術・会議室・トレーニングなど様々な機能を持っています。実習室、作業室など準備室、道具の保管室などよりスペース・空間を必要とします。</p> <p>機能移転に伴い、サービスの質を低下させること無く、今以上に充実させるべきで、ぜひ、利用者・利用団体、市</p>	<p>いただきましたご意見は、令和6年度に実施した利用団体との意見交換会でいただきましたご意見と併せて参考にさせていただき、施設利用にご不便が生じないよう検討してまいります。</p>	

	民の声をいかし、健康の向上・福祉の増進を図っていただきたい。		
6	<p>施設の機能を低下させないことです。</p> <p>現施設は音楽・美術・会議室・トレーニングなど様々な機能を持っています。今後も実習室、作業室など準備室、道具の保管室などスペース・空間を必要とします。</p> <p>機能移転に伴い、サービスの質を低下させないこと。</p> <p>利用者・利用団体、市民の声をいかし、健康の向上・福祉の増進を図っていただきたい。</p>		
7	<p>6階ホールと水泳訓練室部分の活用となれば、今まで以上に部屋の利用調整など管理運営上、利用者側にしわ寄せがないか、危惧しています。</p> <p>また、アミューあつぎがやっているような「有料」とするようなことは避けてください。</p>	<p>6階ホールの利用方法については、保健福祉センター利用団体及び寿荘利用団体との共用を想定していますが、両団体の皆様が利用しやすい運用となるよう検討してまいります。</p> <p>また、60歳以上の高齢者への支援又は相互交流の活動を行う団体が、福祉に関する目的で同ホールを使用する場合は、使用料を全額減免とさせていただきます。</p>	
8	<p>6階ホールと水泳訓練室部分の活用となれば、今まで以上に部屋の利用調整など管理運営上、利用者側にしわ寄せがないか、危惧しています。</p> <p>また、絶対に「有料」にしないでください。</p>		

9	<p>保健福祉センター6階以外の「空間の確保」や他の公共施設も検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>令和5年5月に利用者の方を対象としたアンケートの結果、寿荘が移転する場合の移転先について約83%の方が本厚木駅周辺を希望との回答がありました。</p> <p>本厚木駅周辺では、保健福祉センターとアミューあつぎが移転先となり得る公共施設であり、両施設のメリットや課題、寿荘の利用状況等を勘案し、最終候補地を保健福祉センターとしました。</p> <p>また、今後も、利用団体と協議し、同センターの施設利用にご不便が生じないように検討してまいります。</p>	
10	<p>「移転先候補地」の課題の一つに、「動線への配慮」があげられています。建物内の施設利用時のみの問題でなく、新たな複合施設建設にともなう、自動車利用者の増加、駅周辺の車の渋滞など予想されます。地域全体の安全性の考慮も必要と考えます。</p>	<p>複合施設を含めた周辺交通の安全性への配慮については、「本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」に基づき、路線バスの円滑な運行、歩行者や自転車の安全な動線確保等に取り組んでまいります。</p>	
11	<p>「移転先候補地」の課題の一つに、新たな複合施設建設にともなう、自動車利用者の増加、駅周辺の車の渋滞など予想されます。地域全体の安全性の考慮も必要と考えます。</p>		

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 健康医療課健康医療係
- (2) 連絡先 046-225-2174

5 結果公開日

令和7年6月20日 公開

厚木市老人福祉センター寿荘
移転方針

厚 木 市

厚木市老人福祉センター寿荘移転方針について

1 趣旨

老人福祉センター寿荘（以下「寿荘」という。）は、文化教養活動やレクリエーションなどを供与し、高齢者に健康で明るい生活を営んでもらうことを目的とした、老人福祉施設です。

寿荘が所在する厚木シティプラザは、複合施設等整備基本計画（令和2年1月策定）等において、権利者との意見調整を図った上で解体し、隣接するバスセンターの拡張用地や、広場として活用する予定とされています。

こうしたことから、現在ある寿荘の機能を他の建物に移転する必要があるため、施設の移転に向けた方針をここで示すものです。

2 施設の概要

- 根拠条例 厚木市立老人福祉センター条例（昭和53年3月31日）
- 所在地 中町一丁目1番3号 厚木シティプラザ（5階、6階の一部）
- 開館日 347日（休館日：年末年始及び施設点検日）
- 開館時間 午前9時から午後7時まで
- 延べ床面積 827.89㎡
- 諸室の配置

＜貸館施設＞ 738.21㎡			
大会議室	260.86㎡（200人）	和室	39.42㎡（20人）
美術室	53.48㎡（20人）	小会議室A	83.40㎡（35人）
小会議室B	47.15㎡（20人）	音楽室A	118.86㎡（50人）
音楽室B	58.12㎡（25人）	トレーニング室	53.48㎡（10人）
事務室	23.44㎡	※（ ）内は収容定員	
＜その他＞ 89.68㎡			
ヘルストロコーナー	26.00㎡	収納庫(3室)	63.68㎡

■利用状況

年度	利用人数
令和元年度	105,246人
令和2年度	28,376人
令和3年度	44,473人
令和4年度	105,015人
令和5年度	64,155人

3 移転に係る経過

- ・昭和53年2月 総合福祉センター隣接地に建設
地上3階 延べ床面積872.55㎡
- ・平成27年4月 現在地（厚木シティプラザ5階、6階）へ移転
厚木シティプラザ5階、6階の一部 延べ床面積 827.89㎡
- ・平成30年9月 寿荘に関する市民アンケート調査（新庁舎への移転）を実施
- ・令和2年1月 複合施設等整備基本計画
- ・令和4年2月 公共施設最適化基本計画・個別施設計画
- ・令和5年5月 寿荘の移転に関する利用者アンケート（機能移転）を実施
- ・令和6年10月 寿荘利用団体意見交換会（機能移転）を実施
- ・令和7年1月 寿荘利用団体意見交換会（機能移転）を実施
- ・令和7年2月 市民参加条例に基づく意見交換会を実施

4 個別計画における位置付け

■公共施設最適化基本計画・個別施設計画

高齢者の生きがいづくり及び健康づくりの活動の場として、中心市街地に立地し、市民の健康の向上及び福祉の増進を図ることを目的に設置した保健福祉センター等への機能の移転を検討します。

5 移転先の選定に係る留意点

- （1）老人クラブ連合会からの意見に基づく選定
老人クラブ連合会の皆様と協議を進めながら、適正な配置を検討します。
- （2）利用団体からの意見に基づく選定
寿荘の利用団体の皆様のご意見を伺いながら、適正な配置を検討します。

6 移転先候補地



候補地1：厚木市保健福祉センター

(メリット)

- ・ 中心市街地で厚木バスセンターからも近く、現状と利便性に差がない。
- ・ 貸館機能（6階ホール）が共用でき、スペース確保につながる。

(課題)

- ・ 開館時間等が異なるため、利用団体との利用方法の調整が必要。
- ・ 児童発達支援センターや療育相談センターがあるため、施設利用における動線への配慮が必要。

候補地2：アミューあつぎ

(メリット)

- ・ 中心市街地で厚木バスセンターからも近く、現状と利便性に差がない。

(課題)

- ・ 開館時間等が異なるため、利用団体との利用方法の調整が必要。
- ・ 高齢者が利用できる施設として、無料と有料が混在する。
- ・ 公共フロア、商業フロア共に、空きスペースがない。

【最終候補地として】

二つの候補地のメリットと課題を勘案し、最終候補地を保健福祉センターに選定します。

厚木市保健福祉センター

(中町一丁目4番1号／平成2年度竣工・築35年／SRC工法／1063.18㎡)

(ア) 水浴訓練室（6階、529.04㎡）

- ・ 水浴訓練室 330.85㎡
- ・ 更衣室等 121.20㎡
- ・ 廊下等 76.99㎡

※令和6年9月30日廃止

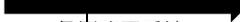
(イ) 保健福祉センター貸館

- ・ 6階ホール 534.14㎡
- ※現在の保健福祉センターの利用団体と共用

7 厚木市立老人福祉センター条例の一部改正

厚木市老人福祉センター寿荘の移転に伴い、厚木市立老人福祉センター条例第2条における老人福祉センターの位置を改正する予定です。

8 今後のスケジュール

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
 寿荘利用団体 意見交換	 寿荘利用団体 意見交換 (レイアウト調整等)		 条例改正手続	
 市民参加 (意見交換)	  市民参加 (パブコメ) 内装設計		 水浴訓練室 解体・改修工事	 移転手続・供用開始